

令和3年9月 日

厚生労働省医政局長 迫井 正深 様

千葉県医療審議会医療対策部会
千葉県医師臨床研修等連絡協議会

臨床研修医募集における都道府県別の募集定員上限の 見直しに対する要望

本県では、医師10万人対で全国45位、かつ、医師偏在指標が全国38位で医師少数県と位置付けられており、医師確保は喫緊の課題であり、より一層取組を推進していく必要があります。

このような状況ではありますが、臨床研修医募集における都道府県別の募集定員上限の算出にあたっては、全国の募集定員上限を令和7年まで段階的に縮小させる方針から、本県の募集定員上限についても縮小されております。

令和4年度の県内病院の募集定員の設定にあたっては、募集定員上限(475名)に対し、それを超える定員希望(504名)があるなど、受け入れ余地があるにも関わらず、一部の臨床研修病院の募集定員を前年度と比較し、減員せざるを得ませんでした。

また本県に設置された国際医療福祉大学医学部については、卒業生が令和5年度から初めて臨床研修を開始することとなります。

現在の都道府県別の募集定員上限の算出方法では、医学部定員について算出方法の一部に加味されているものの、医学部が新設されたにも関わらず、募集定員が増加しないという臨床研修制度開始以降、初めての事例が本県で顕在化しており、現在の算出方法では、医師確保の取組を推進する上で、重大な支障が生じます。

以上のような状況であることから、令和5年度以降の臨床研修医募集における募集定員上限について、下記のとおり御配慮くださるよう、要望します。

記

- 1 医師の地域偏在の解消を図るため、地域の実情がより反映されるよう算出方法の見直しを行うこと
- 2 都道府県別の募集定員上限の積み増しとは別に、国家戦略特別区域として開設された国際医療福祉大学医学部卒業生を考慮した定員の上乗せを行うこと